

◆点検商法にはご注意ください！安易に玄関を開けないこと！



△「無料」「ついで」「今だけ」など
甘い言葉にはご用心！

昨日「無料で床下を見てあげる」と事業者の訪問があり、いらないと何度も断ったが「見せてほしい」としつこく言われたので、仕方なく応じてしまった。

「換気扇に水がたまっていたので、危ないから直しておいた。安くしておく」と言われ、9万円を請求された。払えないというと値段が下がり最後には「あるだけでいい」と言ったので、5千円を支払ったが、帰らなかった。

「お金を払わないと出るところ出る」と言われ怖くなり、1万5千円渡した。もう来てほしくないが、また来た時にはどうしたらいいかという相談が寄せられました。
(70歳代 女性)

相談者にはクーリング・オフが可能であることを伝えましたが、返金は希望していないとのこと。今後の対策として、玄関のチャイムが鳴っても、すぐには玄関を開けずにインターフォン越しで対応することと、電話は留守番電話にしておくよう助言しました。

悪質事業者の場合、勧誘を断られると態度を急変させて、契約するまで帰らなかったり、凄んできたりするなどの行動に出る場合があります。知らない人物が訪問してきても、安易に家には上げないようにしましょう。

高齢者は自宅にいることが多いため、消費者被害に遭いやすい傾向にあります。高齢者が消費者被害に遭わないよう、みんなで見守り注意していきましょう。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ！）」でも繋がります

- ◇大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く
- ◇メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス
- ◇面 談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

- 天王寺サービスカウンター
- クレオ大阪各館[子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館・中央館]
- 市民相談室(市役所1階)

※土日祝、12/29～1/3を除く 午前10時～午後3時

